

懇談会のスケジュール及び検討内容（案）

	開催時期	検討内容
第1回	平成18年 10月5日	条例制定の必要性
第2回	12月19日	条例制定の必要性、条例の構成
第3回	平成19年 2月下旬	条例に盛り込む内容（規定すべき事項）
第4回	6月上旬	条例に盛り込む内容（規定すべき事項）
第5回	10月上旬	条例に盛り込む内容（規定すべき事項）
第6回	12月中旬	報告案（提言案）の検討
第7回	平成20年 3月中旬	報告書（提言書）のまとめ